

2018 年度（平成 30 年度）

事業報告書

学校法人日本教育財団

【1】法人の概要

1. (学校法人日本教育財団の法人理念)

本学園は、学校法人である。

人がそれぞれの人格をもち、その人格が成否の鍵となるように、法人も社会的人格を有し、それが発展の鍵となる。この人格を支えるものが、法人理念である。

健全な理念がないところに、成功はない。

本学園の業務にたずさわるものは、すべてこの理念を了解し、共有し、業務の遂行にあたる。

1) 社会に貢献しないところに、学校法人としての存在はない。

法人を内、社会を外としても、内と外は不可分の関係で即応する。

内が変われば外も変わり、外が変われば内も変わる。

本学園の法人理念の遂行が、内を発展させ、産業界、社会、国家、世界という外を発展させる。発展した外は、さらに法人という内を発展させる。

人材輩出を通じて、事業活動を通じて、社会への貢献が法人の発展となるため、われわれは、積極的な行動をとる。

2) 最良の教育目標にむかって、最高の教育活動を行う。

最良で最高の教育は、すべて学生本位とする。

個としての学生には可能性を信じ、集としての学生には公正をもってあたる。教育の諸活動は、最良の教育目標に収束する。その実行のために、次のことを努力する。

- ① すべての学生が、めざすところに到達するカリキュラムを整備し、不断に改善を施し、完璧な就職指導を行う。
- ② ひとりひとりの学生が、そのカリキュラムを修得できる指導方法を、常に練磨する。
- ③ 個としての、集としての学生を陶冶するために、本学園の構成員みずからが、精神力と人格と識見を備える。

3) 尊重された個人の総和が、全体以上の成果を産む。

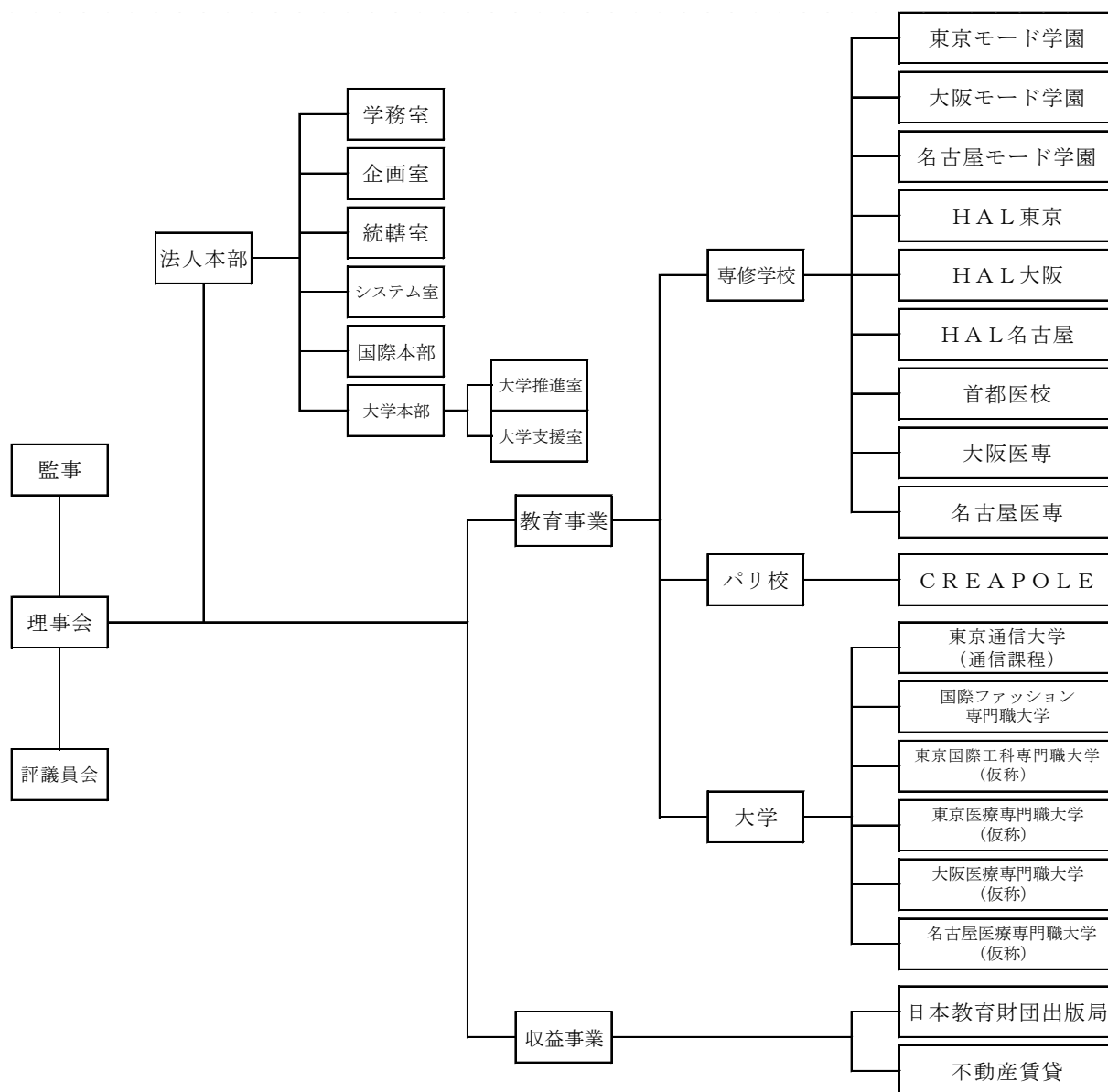
個と個の総和は、算術的な全体ではない。

組織を構成するひとりひとりが、有機的な統合をすることで、全体以上の力と成果を産み出す。

4) 継続と発展が、最大責務である。

公益法人としての思想をもち、私学としての発展を続けることが、本学園の卒業生及び、本学園で学び、学ぼうとする者、さらに本学園の構成者に対して、最大の責務である。

2. (学校法人日本教育財団 法人組織)



(理事数) 私立学校法第三十八条 第一項 第一号 選出 1名
 同 第二号 選出 5名
 同 第三号 選出 1名

(監事数) 2名

(評議員数) 私立学校法第四十四条 第一項 第一号 選出 6名
 同 第二号 選出 1名
 同 第三号 選出 8名

(教職員数) 1,983名 (教師教官 605名 職員 207名 講師 1,171名)

※2018年5月1日現在

3. (学校法人日本教育財団 沿革)

- 1966年4月 名古屋市中村区名駅 4-8-12 に「名古屋モード学園」(愛知県認可)を開校。
- 1971年4月 準学校法人日本服飾学園設立。
大阪市北区梅田 1-3-1 に「大阪モード学園」(大阪府認可)を開校。
- 1976年6月 本格的なインターンシップ制度をカリキュラムに導入・実施。
- 1979年4月 法人名を、準学校法人日本服飾学園から、学校法人モード学園に変更。
- 1979年11月 東京都新宿区西新宿 6-12-7 に「東京モード学園」(東京都・新宿区認可)を開校。
- 1984年4月 大阪市北区梅田 1-11-4 に「コンピュータ総合学園HAL」(大阪府認可)を開校。
- 1986年3月 コンピュータ総合学園HAL新校舎を大阪市北区大淀中 1-10-3 に完成し移転。
- 1986年4月 名古屋市中村区名駅南 1-28-14 に「コンピュータ総合学園HAL」(愛知県認可)を開校。
- 1988年4月 東京都新宿区西新宿 6-12-7 に「モード学園出版局」を開設。
校費海外留学生制度を導入、学校ごとに毎年1名を対象として実施。
- 1988年9月 全校を統合する総合学事コンピュータシステム(ALFAシステム)が稼動。
- 1988年11月 コンピュータ総合学園HALが文部省より職業教育高度化開発研究を委託される。
- 1988年12月 東京モード学園新校舎が東京都新宿区西新宿 1-6-2 に完成し移転。
- 1989年1月 パリ(フランス)に「パリ本部」を開設し、国際化戦略の拠点とする。
- 1989年1月 モード学園はパリ研修卒業旅行、HALはアメリカ研修卒業旅行を実施。
以後毎年実施。

- 1989年4月 在学生に向けて「就職保証制度」を発足。
- 1993年4月 モード学園出版局を東京都新宿区西新宿 1-6-2 に移転。
- 1994年4月 全校の専門課程に対し、文部省から専門士称号の付与が認められる。
- 1995年4月 創造力教育の理念に基づく個性発見の教育評価方法（S.S.D.評価システム）を開始。
- 1995年9月 CREAPOLE（パリ校）をパリ1区リボリ通りに開校。
同時にESDI（工業デザイン専門学校）を吸収合併。
- 1999年3月 大阪駅西に大阪モード学園とコンピュータ総合学園HALを合体させた新校舎完成。2校同時に移転。
- 2000年4月 旧コンピュータ総合学園HAL総合校舎に医療・福祉系専門学校「大阪医専」（大阪府認可）を開校。
- 2007年4月 厚生労働省指定学科の在学生に向けて「国家資格 合格保証制度」を発足。
- 2008年4月 名古屋校新校舎「モード学園スパイラルタワーズ」（地上36階・地下3階）が名古屋市中村区名駅 4-27-1 に完成。
名古屋モード学園・コンピュータ総合学園HALを同時に移転。
名古屋市中村区名駅 4-27-1 に「名古屋医専」（愛知県認可）を開校。
- 「コンピュータ総合学園HAL」から「HAL大阪」、「HAL名古屋」に校名変更。
- 地域貢献と教育事業部門の財務基盤強化を目的に、認可収益事業として不動産賃貸業を開始。
- 2008年10月 東京校新校舎「モード学園コクーンタワー」（地上50階・地下3階）が東京都新宿区西新宿 1-7-3 に完成し、東京モード学園、モード学園出版局を移転。
- 2009年4月 東京都新宿区西新宿 1-7-3 に「HAL東京」（東京都・新宿区認可）、「首都医校」（東京都・新宿区認可）を開校。

2014年4月 国内9校145学科において「職業実践専門課程」の認定を受ける。

2016年4月 法人名を学校法人モード学園から学校法人日本教育財団へ変更。

2018年4月 「東京通信大学 (Tokyo Online University)」 (文部科学大臣認可) を開学。

2019年4月 「国際ファッション専門職大学 (Professional Institute of International Fashion)」 (文部科学大臣認可) を開学。

4. (設置する学校)

東京モード学園 <https://www.mode.ac.jp/tokyo>

大阪モード学園 <https://www.mode.ac.jp/osaka>

名古屋モード学園 <https://www.mode.ac.jp/nagoya>

HAL東京 <https://www.hal.ac.jp/tokyo>

HAL大阪 <https://www.hal.ac.jp/osaka>

HAL名古屋 <https://www.hal.ac.jp/nagoya>

首都医校 <https://www.iko.ac.jp/tokyo>

大阪医専 <https://www.iko.ac.jp/osaka>

名古屋医専 <https://www.iko.ac.jp/nagoya>

東京通信大学 <https://www.internet.ac.jp/>

国際ファッション専門職大学 <https://www.piif.ac.jp/>

5. 2018年度重点事業計画の実績

1) 教育活動の多角化による経営基盤の強化

- ① 2017年8月に文部科学大臣より設置認可を受けた東京通信大学が2018年4月に開学。
- ② 2019年度開学を目指した国際ファッション専門職大学が2018年11月文部科学大臣より設置認可。
- ③ 2020年度の開学を目指す東京国際工科専門職大学、東京医療専門職大学、大阪医療専門職大学、名古屋医療専門職大学の設置認可を文部科学省に申請。
- ④ 社会や医療界の要望に応え、首都医校において2018年4月に助産学科を開設。

2) 教育の質保証に向けた教育活動の改革

- ① 実践的教育設備を計画通りの導入など各種対策実施の結果、教育力並びに学生満足度はさらに向上した。
- ② 学生支援として奨学金/提携企業学費免除制度の提携先を拡充した。
- ③ 2018年度4月開学の東京通信大学において以下活動を行った。
 - ・ FD委員会・SD委員会を設置し、教職ならび職員を対象に、LMS利用方法、授業設計・収録手順、試験問題作成方法などの研修会・勉強会を開催。
 - ・ メディア教育支援センターを立ち上げ、FD活動の一環としてメディア授業における教材レビューの体制を整備。
 - ・ 学生、教職員の意見をもとに、LMSの機能やインターフェースを改善。
 - ・ 一般の方を対象にした公開講座として「情報と社会の関係を探る」「将来の社会保障・福祉を探る」「知の世界を探る」のテーマで計3日間6講座を開催。
 - ・ 日本社会福祉学会主催の春季大会の会場として校舎を提供。
- ④ 国際ファッション専門職大学の開学にむけて、東京、大阪、名古屋の校舎を改修のうえ教育研究環境を整備。

3) グローバル化への対応推進

- ① アメリカ RALPH LAUREN 社との海外実習や特別講義の実施、奨学金の給付等に向けた協力体制の確立。
- ② フランス婦人服プレタポルテ組合、イタリア MANIFATTURA DI DOMODOSSOLA 社、オーストラリア THE WOOLMARK COMPANY 社等海外実習受け入れ先の充実強化。

【2】法人の財務

本法人の2018年度決算の概要は次の通りです。

1. 事業活動収支計算書

(収入の部)

当年度の教育活動収入は204億79百万円となり、前年度比19億95百万円の増となった。収入増の主なものは、東京通信大学開学をはじめとする学生数増による学生生徒等納付金18億77百万円増である。

(支出の部)

当年度の教育活動支出は138億35百万円となり、前年度比13億49百万円増となった。支出増の主なものは、東京通信大学開学に伴う人件費等の費用増と、専門職大学設置準備費用である。

(基本金繰入前当年度収支差額)

当年度の基本金繰入前当年度収支差額は81億7百万円となり、前年度比3億38百万円増となった。

事業活動収支差額比率（基本金繰入前当年度収支差額÷事業活動収入）は36.9%と、昨年度比1.3%下がったものの良好な数値を維持した。

教育研究経費比率（教育研究費÷経常収入）は18.5%と昨年度比同等の数値となった。

人件費比率（人件費÷経常収入）は28.0%と昨年度比同等の数値となった。

2. 資金収支計算書

教育活動によるキャッシュフローが96億円、設備投資によるキャッシュアウトが32億円、その他の資金収支を相殺した結果キャッシュアウトが15億円となり、差引、49億円の資金増となった。

3. 貸借対照表

資産の部合計、負債及び純資産の部合計は2822億25百万円となり、前年度比109億67百万円の増となった。前年比増の主なものは、有価証券、現金預金増、建設仮勘定（専門職大学設置経費）増である。

4. 認可収益事業部門

認可収益事業部門は、出版事業、不動産賃貸業の収益と費用を表したものである。

当年度売上高は6億4百万円、当期損失は2億25百万円となった。

費用には、学校会計への繰入金支出3億27百万円が含まれるため、正味の利益は1億2百万円となる。

以上

1. (資金収支計算書)

資金収支計算書2018年4月 1日から
2019年3月31日まで

(単位：百万円)

収入の部	
科 目	金 額
学生生徒納付金収入	20,122
手数料収入	164
補助金収入	101
資産売却収入	1,045
付随事業・収益事業収入	374
受取利息・配当金収入	1,174
雑収入	108
前受金収入	21,007
その他の収入	27,258
資金収入調整勘定	△ 19,508
前年度繰越支払資金	43,466
合 計	95,311
支出の部	
科 目	金 額
人件費支出	6,077
教育研究費支出	2,765
管理経費支出	3,657
施設関係支出	2,609
設備関係支出	857
資産運用支出	32,016
その他の支出	1,350
資金支出調整勘定	△ 2,402
翌年度繰越支払資金	48,382
合 計	95,311

2. (活動区分資金収支計算書)

活動区分資金収支計算書

2018年4月 1日から
2019年3月31日まで

(単位：百万円)

		科 目		金 額
		収入	教育活動資金収入計	
支出	教育活動資金支出計		12,499	
		差引		7,982
		調整勘定等		1,673
教育活動による資金収支		教育活動資金収支差額		9,655
		科 目		金 額
		収入	施設整備等活動資金収入計	1,075
支出	施設整備等活動資金支出計		5,466	
		差引		△ 4,391
		調整勘定等		1,117
施設整備等活動による資金収支		施設整備等資金収支差額		△ 3,274
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)				6,381
		科 目		金 額
		収入	その他の活動資金収入計	28,712
支出	その他の活動資金支出計		30,177	
		差引		△ 1,465
その他の活動による資金収支		その他の活動資金収支差額		△ 1,465
支払資金の増減(小計+その他の活動資金収支差額)				4,916
前年度繰越支払資金				43,466
翌年度繰越支払資金				48,382

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位：百万円)

項目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
収入計	1,578	1,607	△ 29	0
支出計	△ 1,211	△ 66	△ 1,145	0
収入計－支出計	2,789	1,673	1,116	0

3. (事業活動収支計算書)

事業活動収支計算書

2018年4月 1日から
2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	科 目	金 額
教育活動収支	学生生徒納付金	20,122
	手数料	164
	寄付金	1
	経常費等補助金	40
	付随事業収入	45
	雑収入	109
	教育活動収入計	20,481
	人件費	6,108
	教育研究経費	4,041
	管理経費	3,687
	教育活動支出計	13,836
	教育活動収支差額	6,645
教育活動外収支	科 目	金 額
	受取利息・配当金	1,042
	その他の教育活動外収入	327
	教育活動外収入計	1,369
	教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額	1,369	
経常収支差額		8,014
特別収支	科 目	金 額
	資産売却差額	38
	その他の特別収入	66
	特別収入計	104
	資産処分差額	9
	その他の特別支出	0
	特別支出計	9
特別収支差額	95	
基本金組入前当年度収支差額		8,109
基本金組入額合計		△ 2,369
当年度収支差額		5,740
前年度繰越収支差額		115,027
基本金取崩額		0
翌年度繰越収支差額		120,767
(参考)		
事業活動収入計		21,954
事業活動支出計		13,845

4. (貸借対照表)

貸借対照表

2019年3月31日

(単位：百万円)

資産の部	
科 目	金 額
固定資産	225,611
有形固定資産	98,764
特定資産	32,500
その他の固定資産	94,346
流動資産	56,616
資産の部合計	282,227
負債の部	
科 目	金 額
固定負債	1,833
流動負債	23,547
負債の部合計	25,380
純資産の部	
科 目	金 額
基本金	136,080
第1号基本金	135,152
第4号基本金	928
繰越収支差額	120,767
翌年度繰越収支差額	120,767
純資産の部合計	256,847
負債及び純資産の部合計	282,227

5. (認可収益事業財務諸表)

認可収益事業財務諸表

貸借対照表

2019年3月31日

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19	流動負債	48
固定資産	6,310	固定負債	1
		負債合計	49
		純資産の部	
		科 目	金 額
		純資産	6,280
		元入金	10,017
		利益剰余金	△ 3,737
		繰越利益剰余金	△ 3,737
		純資産合計	6,280
資産合計	6,329	負債・純資産合計	6,329

損 益 計 算 書

2018年4月 1日から
2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	604
売上原価	0
売上総利益	604
販売費及び一般管理費	504
営業利益	100
営業外収益	1
経常利益	101
税引前当期純利益	102
学校会計組入額	327
当期純損失	△ 225

6. (財産目録)

財 産 目 録

(単位：百万円)

科	目	金	額
一	資産額	合計	278,539
1	固定資産	小計	215,594
	① 土地		68,167
	② 建物		26,654
	③ 構築物		200
	④ 教具・校具・備品 (教育機器 他)		722
	⑤ 図書		446
	⑥ 建設仮勘定		2,576
	⑦ 特定資産		32,500
	⑧ 借地権		4,982
	⑨ 有価証券		73,648
	⑩ その他		5,699
2	流動資産	小計	56,616
	① 現金預金		48,382
	② 未収入金		107
	③ 貯蔵品		95
	④ 有価証券		8,000
	⑤ その他		32
3	収益事業用資産	小計	6,329
	① 現金預金		4
	② 建物		5,185
	③ 構築物		1,125
	④ その他		15
二	負債額	合計	25,428
1	固定負債	小計	1,833
	① 退職給与引当金		1,650
	② 預り保証金		183
2	流動負債	小計	23,547
	① 未払金		2,366
	② 前受金		21,007
	③ 預り金		174
3	収益事業用負債	小計	48
	① 前受金他		48
三	正味財産		253,111

7. (監査報告書)

監 査 報 告 書

学校法人 日本教育財団

理事会 御中

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人日本教育財団寄附行為第 15 条の規定に基づき、学校法人日本教育財団の平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人日本教育財団の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

令和元年 5 月 27 日

学校法人 日本教育財団

監事 中 幸 典 夫 

監事 桃 沢 澄 子 